

「仲裁の準備」

弁護士法人大江橋法律事務所
外国法事務弁護士(香港法・英国法)
松田 日佐子

仲裁の準備においては何が重要か。

紛争解決を含むクロスボーダー案件実務に長年携わって来た立場から、国際商事仲裁を念頭に雑感を述べます。

一般に広く認識されているとおり、仲裁の準備は、まず当該案件における紛争の所在を特定し、いかなる事項について仲裁判断を求め最終的な執行を目指すのか、当事者間で主張が対立する争点を明確にすることから始まります。次に、事実関係に関する争点および法理論に照らした法律上の議論について、当事者双方の立場から分析・検討を行います。そして、自らの主張を裏付ける証拠(書証、証言、専門家証拠)を収集し、精査して評価します。同時に、相手方の主張を支える証拠についても同様の分析を加え、想定される反論およびそれに対する再反論を検討します。その上で、自らの主張と証拠を結び付け、明確かつ論理的一貫性を備えた主張構成を構築し、それを的確に伝達するための表現も工夫します。さらに、戦略的手続進行のために適用される仲裁規則を熟知すること及び承認執行の観点から関連仲裁法及び裁判所の対応について調査することは必須です。

より根本的な準備としては、紛争の対象である当該契約の内容(特に契約全体の構造と各条項の関係)を的確に理解することが国際商事仲裁においては極めて重要であることを認識し、契約法理の学習をおろそかにせず、契約書のレビューやドラフティングの実務的経験を積み重ねることが大切です。また、口頭でも書面でも、明快に分かり易く論理的に表現することが重要であることは申し上げるまでもありません。常にこのことを意識して、表現を工夫するよう実践することが大切です。わたくしは、INC の Judgeを務めさせていただいていますが、参加者の皆様には、対象となる契約をもっと深く精査し、また、自分の主張したいことをより明確に平易に表現するための工夫をさらに重ねて頂きたいと感じる場面が少なくありません。

昨今、クロスボーダー紛争の迅速な解決はグローバルな要請となり、各国際仲裁機関は、効率的で迅速な手続の実現に向けて規則のアップデートを進めています。ケースマネジメントのスキルが求められる仲裁人はもとより、当事者においても、仲裁準備の段階から迅速性と効率性を見据えた手続進行設計を行うことの重要性は、今後一層高まって行くと思われます。

<用語解説>

INC: Intercollegiate Negotiation Competition (大学対抗交渉コンペティション)

毎年秋に開催される大学生を対象とした交渉・仲裁の国際大会